

# 広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ  
Kindness for Tomorrow



## おもな記事

- p 2 予算概要 このまちのデザイン
- p10 成年年齢が 18 歳に引き下がります
- p12 新型コロナウイルス感染症対策事業の実施
- p13 定住支援・ジモトートで「じもと」を応援
- p15 まちづくりチャレンジ補助金

No.768  
2022

4

想い・絆で描く

安全、安心、笑顔のまちづくり

奈井江町  
令和4年度 予算概要

このまちの

# デザイン 2022

## 町政執行方針

安全・安心なまちづくりを進める施策や、未  
来につながる施策を着実に実行「誰一人取り  
残さない、持続可能で魅力あるまちづくり」

町長 三本 英司

私が平成30年12月から町  
政の舵取りを担わせていた  
だき、本年は4年間の任期  
の締めくくりの年となりま  
す。

この間、町長就任時に掲  
げた、町政推進にあたって  
の基本理念である「まちづ  
くり自治基本条例」の原点  
に立って、町民の皆様と議  
論し、みんなで創り上げる  
まちづくりを進めるため、  
ないえ温泉の休館、町立国  
保病院の経営など、直面す  
る重大かつ困難な課題に  
も、町民の皆様と情報を共  
有しながら、議論を重ね、  
一つひとつ課題を乗り越え  
てまいりました。

あらためて、町民、議員  
の皆様のご理解とお力添え  
により、円滑な町政運営が  
図られていることに対し  
て、心からお礼を申し上げ  
ます。

依然として日本各地で風  
水害や地震による被害が発  
生する中、自然災害に対す  
る危機感を常に町民の皆  
と共有しながら、災害に強  
いまちづくりを進めること  
が重要となっております。

また、一昨年に引き続き、  
新型コロナウイルス感染症  
は、感染の拡大、病床の逼  
迫、経済への打撃など多大  
な影響をもたらし、本年に  
入ってからも、第6波の到  
来による「まん延防止等重  
点措置」が適用されるなど、  
未だに収束の兆しが見えな  
い状況が続いています。

町民の皆様におかれまし  
ては、引き続き、感染防止  
対策にご協力をいただいで  
いることに、心から感謝申  
し上げるとともに、医療従  
事者やエッセンシャルワー  
カーの皆様には、国民の健  
康と命を守るといふ使命を

もって日々の業務に取り組  
まれているその姿勢に、改  
めて深く敬意を表する次第  
であります。

こうした厳しいコロナ禍  
の最中であって、本町では、  
多くの町民の皆様との議論  
により創り上げた「第6期  
まちづくり計画後期実施計  
画」に基づき、各事業の計  
画的かつ効率的な推進を図  
るとともに、収束の兆しが  
見えない感染症への対応に  
についても、国の施策等を活  
用しながら、感染防止対策  
や地域経済の活性化に向け  
た取り組みを幅広く実施し  
てまいりました。

令和4年度の町政執行に  
あたりましても、引き続き、  
まちづくり自治基本条例の  
理念に基づく「住民自治」、  
「町民同士の相互扶助」、「未  
来志向」、この三つの言葉  
をキーワードにした町民参  
加の視点を重視するととも  
に、私をはじめ全職員が一  
丸となつて、町民の皆様と  
しっかりと向き合い、とも  
に議論しながら、町政執行  
にあたってまいりたいと考  
えております。

## ①安全・安心に住みつづけるために

### 防災・生活環境の整備

避難所での生活や、町民主体の避難所運営をテーマとする「防災セミナー」を開催します。自然災害の未然防止を図るため、排水路の改修工事を実施します。

新築住宅の建設が進んだ北4丁目通り（ホ）舗装新設工事を実施するなど、計画的な道路整備と安全な道路の維持管理に努めるとともに、西5条通り等の街路灯LED化による、省エネ対策を推進してまいります。近年の降雪状況を踏まえ、「町道除排雪、雪処理施設委託料」を増額いたします。

### 環境衛生対策の充実

本町のごみ排出量は、人口が減少しているにもかかわらず、微増の傾向が続いています。このため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みについて、広報紙等による普及・啓発を行い、町民一人ひとりの環境意識が高まるよう取り組んでまいります。

また、子どもたちの発案により始まった「全町一斉クリーン作戦」を引き続き実施いたします。

## ②ともに支え合い、健やかに暮らすために

### 医療・介護・福祉の推進

近年の町立国保病院は、赤字決算が続き厳しい経営状況となっています。「あり方検討委員会」の答申に基づき、経営改善に向けた取り組みを行い、一定の成果が得られていますが、新年度も経営改善への効果や影響分析を適切に行いながら、可能なものから順次取り組みを推進してまいります。

また、高齢者、障がい者、児童等を含めた総合的な視点で、「奈井江町地域福祉計画」を策定し、福祉サービスや地域福祉活動など、社会福祉協議会との協働による取り組みを推進してまいります。

### 子育て支援の充実

高校生までのこども医療費の無料化や、妊娠・出産への支援、認定こども園の保育料軽減などの各種支援を継続するほか、新たに、出産後間もない母親の状態を確認する産婦健診の実施、3歳児健診時に行う視聴覚検査機器を導入いたします。

## ③学び続け人生を豊かにするために

### 教育環境の充実

すべての子どもたちが、質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、昨年11月に策定した「新教育ビジョン」の理念に基づき、子どもたちの学力の定着を図り、自ら学ぶ芽を育む教育を進めてまいります。

また、多子世帯を対象とした経済的負担の軽減を継続するほか、奈井江商業高校については、各種検定料の助成を通じて、学生たちへの意欲向上とスキルアップを支援してまいります。

### 子どもとの協働のまちづくり

町内3校で実施した「町長と語る会」では、各学校の子どもたちから、それぞれの視点で、「まちのPR」、「人が集うまち」をテーマとする多様な提言をいただきました。引き続き、まちづくりのパートナーである子どもたちと、ともに考え、話し合う「町長と語る会」の開催を継続し、子どもたちの「ふるさと意識」が育つよう対話を続けてまいります。

## ④活力と魅力あふれる産業づくりのために

### 農林業の振興

お米の品質、食味については、全道をはじめ、全国的にも高い評価を得ており、引き続き「産地ブランド確立支援事業」などの側面的支援を実施するとともに、道内有数の米の産地として、「ないえ産米」のブランド力の強化に努めてまいります。

また、ふるさと応援寄附金を財源とした基金を活用し、新たな作物や栽培技術の導入、農産物の付加価値を高める取り組みなど、意欲ある農業者に対して支援を行う「農業応援チャレンジ事業」を新たに実施してまいります。

### 商工業・観光の振興

中心市街地の活性化を図るため、商工会や関係団体が連携して行う賑わいを生み出すイベント事業などの取り組みに対し、引き続き、商工業活性化推進交付金による支援を行ってまいります。農業や商工業など業種の枠を超えた「農商工連携」の推進に向けた検討を行う、新たな組織を設置し、地域資源を活用した産業振興や、地場産業の育成を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

## ⑤みんなで創る、持続可能なまちづくりのために

### 地方創生の取り組み

人口減少が続く中で、「新たなひとの流れ」を生み出すためには、「第6期まちづくり計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体的な施策の展開が重要となっています。引き続き、新築住宅建設や中古住宅購入助成などの住宅施策とあわせて、子育てや保健、教育、産業などの施策を総合的に推進するとともに、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくりを進めるため、全世代・全員活躍型の「奈井江版生涯活躍のまち」の事業に着手し、「まち・ひと・しごと」の好循環を生み出すことができるよう取り組みを進めてまいります。

### 町民主体のまちづくりの推進

「まちづくり懇談会」は、まちの課題や取り組みを知ってもらう大切な場の一つとして、引き続き、参集範囲や開催方法など、様々な創意工夫を重ねながら開催するとともに、「タウンミーティング」についても、積極的に開催を呼びかけてまいります。まちづくりチャレンジ事業は、事業要件の一部見直しを行い、新たなイベント開催を目指す団体等のチャレンジ意欲を喚起してまいります。

## ⑥新型コロナウイルス感染症対策

落ち着きを見せるかと思われた感染症は、昨年11月にオミクロン株が国内で初確認されて以降、急速な広がりを見せ、私たちの身近なところにまで、感染リスクが迫り、依然として予断を許さない状況が続いています。

このため、本年度においても、国の経済対策により実施される各種支援策を効果的に活用しながら、感染防止と社会経済活動の両立が図られるよう取り組んでまいります。

感染症のワクチン接種については、接種体制の整備、各種情報の迅速な提供など、関係機関と十分に連携しながら、町民の皆様が早期に安心して接種が受けられるよう進めてまいります。

引き続き、コロナ禍においても、感染拡大防止に配慮しながら、会議、行事等を開催し、適切な町民サービスが提供できるよう、行政運営を進めてまいります。

# 教育行政執行方針

学校教育や生涯学習、共に主体的な学習機会の創設と学び続ける環境を確保するため、教育ビジョンの着実な推進を図ります

教育長 相澤 公

昨年、生徒や保護者、学校、教育関係団体のほか、各界各層の町民にご参加を頂きながら、本町がこれまで取り組んできた教育行政の検証とこれからの教育に期待すること、必要なことをテーマに多岐に渡るたくさんの方の意見を頂きながら、およそ1年かけて奈井江町の教育大綱である新たな教育ビジョンを策定しました。

迎えた新年度は、この新教育ビジョンの理念と目標を実現していくための議論と実践をスタートさせる年になります。

初年度には、G I G A スクールなど、新たな教育環境の変わりの対応と子どもへの健やかな成長を支えていくために学校と保護者、地域が協働して学校運営を行う組織づくりの議論を行います。

また、生涯学習においては近年、新たなスポーツ少年団が結成される一方で、永年活動してきたスポーツ協会加盟団体が解散するなどの新陳代謝が起こっており、町民の多様な生涯学習を支えて行くための議論が必要です。

## ①未来を担う子どもの育成

子どもたちが基礎学力を高めるためには、ゲームの時間を減らし家庭学習を定着することが重要です。公設塾や子ども朝活事業を継続する一方で、生活習慣の確立や家庭学習の重要性を理解していない保護者に対する啓発や子どもと保護者が一緒に受検する検定などを新たに実施します。

基幹産業である農業や地元企業について学ぶ「ふるさと学習」を継続し、郷土愛や将来の夢を育み、社会性を身に着ける学習を推進するほか、自己の生き方を考え、自立した人間としての成長を涵養するため、学校活動全体を通じた道徳教育を推進し、子どもたちの心の成長を支援します。

本町では、多くの町民の力を借りて授業を行ってきましたが、これからは一歩進んで学校と保護者、地域が知恵を出し合いながら学校運営に取り組んでいくことを目指す、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置に向けた検討委員会を発足させます。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、町長と語る会や子ども会議の活動を支援し、社会参加を促進します。

## ②生涯にわたる学びの推進

コロナ禍の中、町民が心豊かに過ごすためには、自分の好きなことを見つけ、それを継続していくことが重要だと考えています。多彩な公民館講座を企画する一方で、昨年、好評だった公民館での「町民ギャラリー」を継続し、町民同士のコミュニケーションや地域活動を促進していきます。また、読書活動の推進も、とても重要です。乳幼児や子どもたちの成長に合わせた絵本の贈呈や読み聞かせを行うブックスタートから始まる一連の事業を継続します。児童生徒の読書離れも進んでいます。新年度は、まず奈井江中学校の校内図書室の環境整備と読書活動の推進に取り組みます。

生涯スポーツを推進するため、老朽化した体育館の床と照明の大規模改修に取り組みます。工期が約半年間に亘ることから、小中学校体育館と公民館大ホールを活用し、スポーツ活動の継続を確保します。また、名だたるプロの演奏家からクオリティの高さが評価されているコンチェルトホールでは、世界3大教育音楽祭の1つであるPMFの演奏会など、多彩なコンサートを開催します。

# 令和4年度 ないえの予算

令和4年度の当初予算総額は、一般会計で、前年度対比4億8400万円（10・2%）増の52億700万円となり、5年ぶりに50億を超えました。

特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、前年度対比2億5142万円（3・8%）増の68億1131万円となりました。

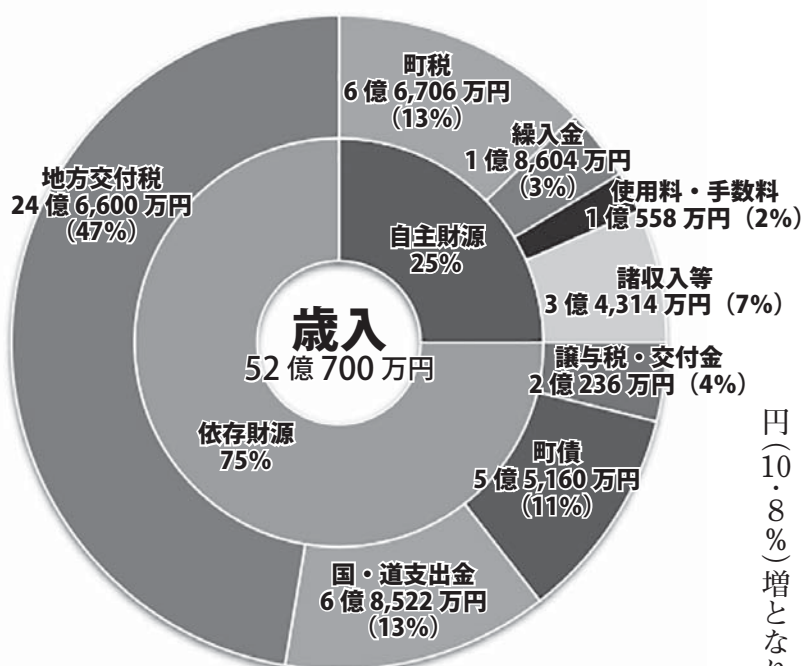
区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一 般 会 計		万円 520,700	万円 472,300	万円 48,400	10.2%
特別会計	国民健康保険	18,100	20,200	△ 2,100	△ 10.4%
	後期高齢者医療	10,880	10,960	△ 80	△ 0.7%
	下水道	39,870	40,350	△ 480	△ 1.2%
企業会計	町立国保病院	91,581	112,179	△ 20,598	△ 18.4%
合 計		681,131	655,989	25,142	3.8%

## 令和4年度 予算総額

# 68億 1,131万円

（前年対比 2億 5,142万円）

## 一般会計歳入



町税では、町内立地企業の課税免除による固定資産税の減額等により、前年度対比886万円、（1・3%）減となります。

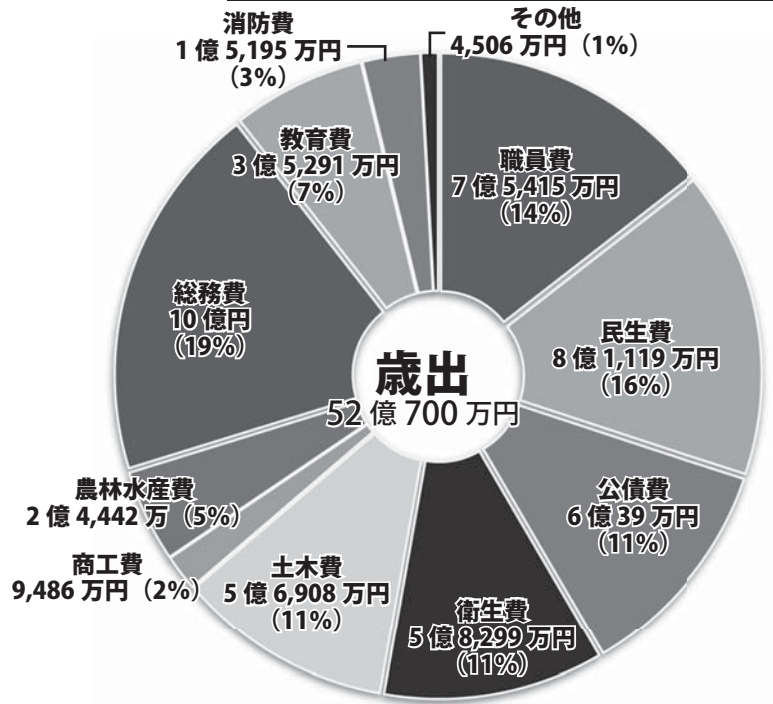
地方交付税では、昨年度の実績と国の予算増額を踏まえ、前年度対比1億6100万円、（7・0%）増となります。

国・道支出金では、新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金、ワケチン接種体制確保事業費補助金の計上などにより、前年度対比1億608万円（18・3%）増となります。

繰入金では、公共施設等整備基金の増額などにより、前年度対比4630万円、（33・1%）増、町債は、臨時財政対策債が減額となる一方で、庁舎整備に係る過疎債などの増額により、前年度対比5360万円（10・8%）増となります。

# 一般会計歳出



前年度から増額している主なものとしては、「総務費」で、庁舎整備、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金事業の増額などにより、前年度対比5億1749万円（107.3%）増となります。

「民生費」では、高齢者生活福祉センターの施設整備による増額などにより、前年度対比5716万円（7.6%）増となります。

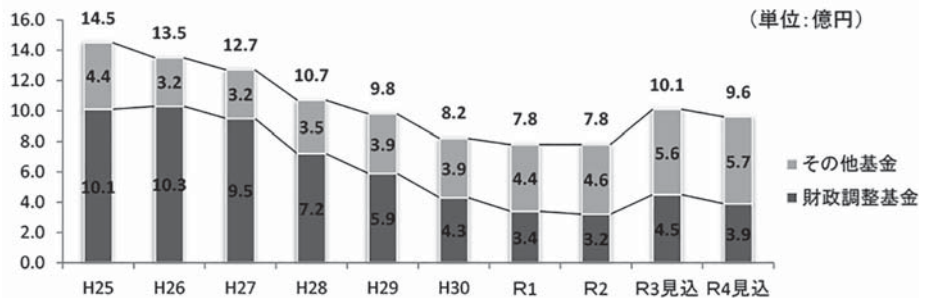
「衛生費」では、新型コロナウイルス

ウイルスのワクチン接種費用の増額などにより、前年度対比4326万円（8.0%）増となります。

また、減額している主なものとしては、「教育費」で、昨年度の文化ホール調光装置整備の事業完了などにより、前年度対比4394万円（11.1%）減となり、「職員費」では、退職手当組合負担金の減額などにより、前年度対比8410万円（10.0%）減となります。

# 基金

基金残高の推移

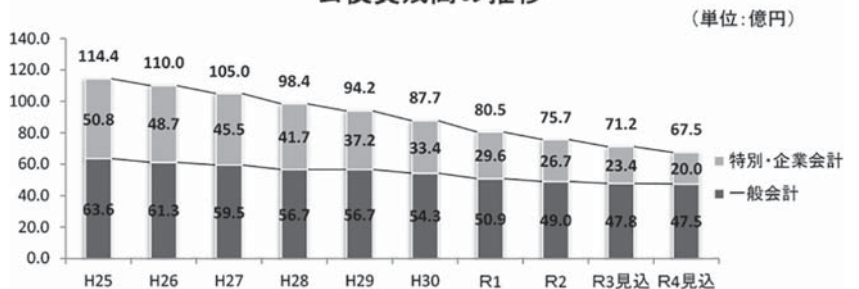


主な基金の令和4年度末見込み残高は、「財政調整基金」では、前年度対比5214万円減の3億9353万円となります。

「役場庁舎整備基金」では、前年度対比592万円増の2億8431万円となり、全基金の合計では、前年度対比4904万円減の9億5691万円を見込んでます。

# 公債費

公債費残高の推移



一般会計を含めた全会計の令和4年度末の見込み残高は、前年度対比4億983万円減の67億5494万円の見込みとなります。

一般会計の公債費の約77%は、交付税措置（令和2年度）されており、今後も交付税率の高い過疎債（70%）や臨時財政対策債（100%）を中心とした借り入れを予定しています。

また、下水道事業会計、病院事業会計を含めた全会計においても、公債費の約64%が交付税措置されています。

# 一般会計予算における主な事業

★：新規事業

◆：拡充事業

新規・拡充する事業を中心に紹介します。



## ★新役場庁舎の整備 3億689万円

7月から新庁舎建設を開始します。その他、営繕棟の取り壊しや公用車車庫の改修を行います。

## ★視覚検査機器を導入 138万円

弱視など視覚異常を早期発見・早期治療をするために3歳児健診時に使用する視覚検査機器を導入いたします。



## ★読書活動を推進 478万円

地域おこし協力隊を活用して、町立図書館や学校図書室の環境整備や読書推進を図ります。

## 2. とともに支え合い、健やかに暮らすために

### ○健康づくり対策と町民の安心を支える医療体制の推進

がん検診など一般成人病の予防事業	707万円
骨粗しょう症検診	60万円
成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成	45万円
B型肝炎ワクチン予防接種の助成	26万円

### ○安心して子育てができる環境の充実

子ども医療費助成の町独自拡大	1,349万円
小児期のからの生活習慣病予防	60万円
おたふく・ロタウイルス予防接種助成	67万円
妊婦健康診査受診費の助成	173万円
特定不妊治療費の助成	115万円
新生児聴覚検査助成事業	16万円
★産婦検診	15万円
医療的ケア児の受入	

## 1. 安全・安心に住みつつけるために

### ○住みやすい住環境の充実

★南団地解体工事（3棟12戸）	1,240万円
公園遊器具等の補修	308万円

### ○公共交通機関の充実

町営バス等の生活交通の運行	1,552万円
---------------	---------

### ○安全・安心な道路環境の整備

★北4丁目通り（ホ）舗装新設工事	3,539万円
15号東線舗装補修工事	147万円

### ◆町道除排雪や雪処理施設の管理

1億8,922万円

★西5条通り街路灯LED化改修工事	549万円
-------------------	-------

### ○消防・防災体制の強化

災害用備蓄品の整備	24万円
-----------	------

### ★排水路改修工事

（西3線（ハ）、クマラナイ川）	1,723万円
-----------------	---------



## 5. みんなで創る、持続可能なまちづくりのために

### ○総合的な移住・定住対策の推進

◆新築住宅建設に対する助成	2,500 万円
中古住宅購入に対する助成	950 万円
民間賃貸住宅家賃の助成	294 万円
住宅リフォームに対する助成	450 万円
地域おこし協力隊活動事業（3名）	1,638 万円

### ○みんなが主役のまちづくりの推進

◆まちづくりチャレンジ事業補助金	150 万円
------------------	--------

### ○健全で効率的な行財政運営の推進

ふるさと応援寄附金の記念品等	7,282 万円
◆公共施設整備等基金積立金	4,000 万円
★旧消防庁舎車庫等解体工事	1,872 万円

### ○広域的な連携や交流の推進

ハウスヤルビ町交流事業（モルック大会他）	28 万円
★北海道日本ハムファイターズ応援大使関連事業（トークショー、観戦ツアー等）	182 万円

## 6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策特別資金（保証料・利子補給）	353 万円
中小企業振興保証融資感染症対策特別資金基金積立（R5～R9分）	349 万円
事業応援給付金事業（上期・下期）	1,200 万円
プレミアム付き商品券発行事業	1,235 万円
商工業感染対策環境整備・消費拡大事業（クーポン券、スタンプラリー等）	1,053 万円
★主食用米生産支援給付金事業（2,000円/10a、上限20万円）	1,600 万円
公共的空間安全・安心確保事業	69 万円
◆緊急時等情報発信強化事業	339 万円
★統合型GIS導入事業（地図情報のデジタル化）	1,226 万円
防災活動支援事業	260 万円
学校感染症対策事業	374 万円
学校行事等バス借上事業	38 万円
★学校保健室空調設備整備事業	206 万円
★体育施設感染症拡大防止事業	1,077 万円
★認定子ども園感染対策事業（玩具等殺菌器）	129 万円
★保育ICTシステム導入事業	197 万円
★公園施設感染症拡大防止事業	76 万円
町立国保病院感染防止事業	700 万円
新型コロナウイルスワクチン接種	2,620 万円

認定子ども園保育料軽減【0～2才児独自助成】  
（第3子以降無料 第1子10% 第2子20%）

### ○高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進

地域包括支援センターの運営	874 万円
敬老事業の実施	331 万円
老人クラブ運営や活動活性化の助成	117 万円
間口除雪・屋根雪下ろしの助成	283 万円
★高齢者生活福祉センター改修工事	3,380 万円

### ○障がいのある人にやさしい地域社会の形成

福祉就労や自立支援の補助金	62 万円
障がい者入浴券の実施	42 万円

## 3. 学び続け人生を豊かにするために

### ○未来を担う子どもの育成

奈井江商業高校支援事業	462 万円
★校務支援システム導入（奈小・奈中）	120 万円
公設塾運営事業	1,759 万円
◆漢検・英検・日本語検定・数学（算数）親子チャレンジ検定受検料の助成	188 万円
奈小期限付教諭（1名）	457 万円
外国語指導助手（2名）	865 万円
学校給食費の助成	376 万円
（第3子以降：無料 第2子：半額）	

### ○生涯にわたる学びの推進

★公民館幼児室改修（教委事務室）	623 万円
★体育館大規模改修工事（床張替・LED照明等）	1億2,510 万円
★文化ホール冷暖房設備更新工事	1,563 万円

## 4. 活力と魅力あふれる産業づくりのために

### ○産地競争力のある農業づくりの推進

産地ブランド確立の支援	220 万円
スマート農業推進事業	370 万円
★農業応援チャレンジ事業	200 万円
農業次世代人材投資資金補助金	375 万円
中山間地域等直接支払交付金	4,406 万円
多面的機能支払交付金	7,065 万円
環境保全型農業に対する交付金	1,972 万円
道営土地改良事業（高島東・茶志内東1・茶志内東2）	4,891 万円
★レーザーレベラー導入（茶志内東2）	600 万円

### ○活力と賑わいのある商工業の推進

中小企業振興保証融資	2,317 万円
★企業立地促進補助金	1,540 万円

### ○まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

ないえさくら祭り補助金	34 万円
-------------	-------

# 18歳から「大人」に！

2022年4月1日から 成年年齢が **18歳** に引き下がります

大人の仲間入り



成年年齢が、4月から、現行の20歳から18歳に引き下げられます。約140年ぶりに成年の定義が見直されることで、私たちの生活の何が変わり、どのような影響がもたらされるのか、確認してみましょう。

## なぜ今、18歳にするの？

成年年齢は、明治9年以来、20歳とされてきました。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められるなど、18歳・19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされ、世界的にも18歳を成年年齢とするのが主流なことから、今回、18歳に引き下げられました。

成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳・19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、積極的な社会参加を促すことになると期待されています。

## 成年年齢はいつから変わるの？

民法の改正は、2022年4月1日（以下、「施行日」）から施行されます。

施行日の時点で、18歳以上20歳未満の方は、施行日に成年に達することになります。誕生日が2004年4月2日以降の方は、18歳の誕生日に成年に達することになります。

2002年4月1日以前生まれ

20歳の誕生日

2002年4月2日から  
2004年4月1日生まれ  
2022年4月1日

2004年4月2日以降生まれ

18歳の誕生日

## 成年年齢の引き下げによって何が変わるの？


民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

例えば、携帯電話を契約する、高額商品の購入時にローンを組むといったとき、未成年の場合は親の同意が必要ですが、成年に達すると、こうした契約が自分一人ですることができるようになります。

また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになります。

また、女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点からこれまでと変わらず20歳となっています。

18歳（成年）になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■親の同意がなくても契約ができる <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の契約</li> <li>・ローンを組む</li> <li>・クレジットカードをつくる</li> <li>・一人暮らしの部屋を借りる など</li> </ul> </li> <li>■10年有効のパスポートを取得 (パスポート申請は砂川市役所で行えます)</li> <li>■公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得</li> <li>■結婚 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に統一</li> <li>・父母の同意が不要</li> </ul> </li> <li>■普通自動車免許の取得 (18歳から変更なし)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲酒すること</li> <li>■たばこを喫煙すること</li> <li>■競馬、競輪、オートレース、競艇など公営競技の投票券購入</li> <li>■養子を迎えること</li> <li>■大型・中型自動車運転免許の取得</li> <li>■国民年金の加入義務</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <div style="text-align: center;">  </div>


## 成年年齢の引き下げによって気をつける点は？

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。


しかし、成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになる一方で、未成年者取消権は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいますので、お気を付けください。

**悪徳業者が狙っています!!**




儲け話



デート商法

◎トラブルに遭わないために

- ・契約を急かされても契約する前によく考える!
- ・「簡単に儲かる」など儲け話を鵜呑みにしない!
- ・「お金が欲しい」「彼氏・彼女が欲しい」など若者の欲につけ込む事業者に注意!
- ・SNSなどネットを介して知り合った人を安易に信用しない!

「おかしいな」「怪しいな」と思ったら **NO** 


**はっきり断りましょう!!**

**奈井江町の成人式は…20歳で実施**

教育委員会では、社会教育委員会などで協議を行い、18歳とした場合には大学入試や就職活動などがあることを踏まえて、今までどおり式の対象年齢を「20歳」とし、引き続き成人の日の前日に開催し、お祝いしてまいります。

- 名称：成人式という名称は、今後変更する予定です。
- 日程：成人の日の前日
- 問い合わせ：教育委員会文化振興係（公民館） ☎ 65 - 5311 FAX 65 - 5314

E-mail [bunka@town.naie.lg.jp](mailto:bunka@town.naie.lg.jp)



## 令和4年度

# 新型コロナウイルス感染症対策事業の実施

新型コロナウイルス感染症は、昨年11月にオミクロン株が国内で初確認されて以降、急速な広がりをみせ、私たちの身近なところにまで、感染リスクが迫り、依然として予断を許さない状況が続いています。

このため、本年度においても、国の経済対策により実施される各種支援策を効果的に活用しながら、感染防止と社会経済活動の両立が図られるよう取り組みを行ってまいります。

今月は、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響をうけながらも町内で事業を継続している事業者等を対象とした応援給付金や融資などの利子補給などについてお伝えいたします。

今後も、町民の皆様を対象としたプレミアム付き商品券の発行など新型コロナ感染症対策に関する事業について随時お知らせしてまいります。

### ■事業応援給付金（令和4年1月～6月）

①産業観光課商工観光係 ☎ 65 - 2118

感染拡大により、2022年1月から6月の売り上げ減少（20%以上）の影響を受けた事業者への給付金を支給します。

■給付額 法人、個人事業主を問わず **10万円**

■給付対象の主な要件

①新型コロナウイルス感染症の影響により、

ひと月\*の売り上げが2021年から2019年の同月比で20%以上減少している事業者  
（※2022年1月から6月までの任意のひと月を事業者が選択）

②2021年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

③法人の場合は、

（1）資本金の額または出資の総額が10億円未満 または、

（2）上記の定めがない場合、常時使用する従業員数が2,000人以下の事業所

④町内に事務所または事業所があり、町税等の滞納がない方・暴力団等でない方

⑤主食用米生産支援給付金（2,000円/10a・上限20万円）を受給した（またはする予定の）農業者ではない方（同給付金は、6月頃に担当課より該当農業者へ直接、お知らせいたします）

■申請書の配布場所 町ホームページ または 窓口

申請期限  
**7月29日まで**  
(必着)

### ■中小企業振興保証融資・新型コロナウイルス感染症対策特別資金

①産業観光課商工観光係 ☎ 65 - 2118

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町内事業者の資金繰りを継続して支援します。  
（取扱期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

■貸付限度額 運転資金 1,000万円 以内（信用保証協会付き）

■貸付期間 借入金額により7年以内または10年以内（据置期間あり）

■利子補給・保証料補給 全額

■取扱金融機関 北門信用金庫奈井江支店 空知商工信用組合砂川支店

※貸付条件など詳しくは、取り扱い金融機関にご相談ください。

※融資の実行に際しては、取り扱い金融機関や北海道信用保証協会の審査があります。

**ない** よう充実 **え** らばれるまち  
 令和4年度版 **定住支援**

**問** 企画財政課政策推進係（窓口⑩） ☎ 65 - 2112

◆**住宅の新築** 若年、子育て世帯は、さらにプラス50万円！

区分	町内業者で新築	町外業者で新築
町内在住者	200万円	150万円
町外転入者	250万円	200万円

**用語解説**

- 若年世帯  
世帯で主に収入のある方の年齢が35歳以下の世帯
- 子育て世帯  
18歳（高校生）以下の子どもを養育している世帯
- 町外転入者  
奈井江町以外から転入してきた者又は転入後5年以内の者

◆**中古住宅購入** 若年、子育て世帯は、さらにプラス50万円！

区分	床面積 120㎡未満	床面積 120㎡以上
町内在住者	50万円	100万円
町外転入者	100万円	150万円

※3親等以内の親族が所有する物件の購入は対象となりません。

※購入した物件の価格が助成額を下回る場合は、購入額が助成金の上限額となります。

◆**民間賃貸住宅家賃助成**

・アパートの他、一戸建ての借家もOK

- 若年単身世帯・・・家賃額の10%
- 若年夫婦、子育て世帯・・・家賃額の20%

※会社の社員寮、公宅（官舎）、公営住宅、3親等以内の親族が所有する物件は対象となりません。

※助成期間は5年間となります



**クラウドファンディング目標金額**  
**20万円** (100口×2,000円) 以上

※目標金額に達した場合のみ、トートバッグが製作され、完成後に賛同していただいた方へお届けとなります。

**【支援へのリターン内容】**

- ①奈井江町をモチーフにしたオリジナルトートバッグ
- ②杉谷選手・西村選手がデザインされた缶バッジ

北海道日本ハムファイターズの「北海道179市町村応援大使」と北海道各市町村のモチーフをプリントした「ジモトート」がコラボレーション！

1口2,000円で、奈井江町をモチーフにデザインされたオリジナルトートバッグと、応援大使の杉谷拳士選手、西村天裕選手の缶バッジがもらえるプロジェクトです。

奈井江町の魅力が詰まった「ジモトート」で、応援大使の選手と一緒に奈井江町を応援しませんか？

**【申込方法は2つ】** ※申込方法により期限が違います。

**①応募サイトから申し込み**

インターネットやスマホを使って応募サイトから申し込むことができます。支払いには、クレジットカードが必要となります。

[https://actnow.jp/project/jimotote2022002\\_naie/](https://actnow.jp/project/jimotote2022002_naie/)

応募サイトのQRはこちら



◆**申込期限 4月30日（土）**

**②役場窓口で申し込み**

インターネット環境がなく、応募サイトから申し込みが出来ない方のために、役場企画財政課政策推進係窓口で申し込みをすることができます。

申込時に、口数に応じた金額（口数×2,000円）をお支払いいただきますので、ご用意願います。

◆**申込期限 4月22日（金）**

奈井江町の公式情報はここでチェック

# 町の情報発信ツール



広報紙	1日（広報紙）と15日（情報版）を発行。
公式ホームページ	まちからの各種お知らせなどを随時更新。
公式 Facebook	まちの話題やHPの更新情報などを紹介。
LINE 公式アカウント	まちの情報があなたのスマホに直接届く。
UHB 地デジ広報	いつでもテレビを見ながらリモコンの【dボタン】を押すだけで簡単にアクセス。



公式ホームページ



公式 Facebook



## 奈井江町 LINE 公式アカウント

【友だち追加】の方法は…

隣のQRコードを読み取って登録するか、ホームタブの検索ボックスで「奈井江町」を検索して公式アカウントタブから登録



※公式アカウントへ投稿されたものに対しては、原則として個別の回答は行いません。

※アカウントについてのお問い合わせは企画財政課広報協働係へ、配信される情報に対するご意見やお問い合わせは情報元の担当課にご連絡ください。

## テレビで 奈井江の情報をチェック UHB 地デジ広報



北海道文化放送（UHB）が提供する自治体情報サービス「地デジ広報」で奈井江町の情報が見られます。

### 地デジ広報の利用方法



**1 UHB を選択**  
UHB（8チャンネル）を選びます。

**2 d ボタンを選択**  
d ボタンを押します。  
※お使いのテレビにより表記やボタンの位置が異なります。

**3 黄色を選択**  
黄色のボタンを押します。  
※ご視聴の番組によっては複数回押す必要があります。

# まちづくりチャレンジ補助金制度

あなたの「こんなこと、できたらいいな」を実現しませんか。  
イベントや特色ある事業に対して、「イベント開始支援型」で最大 50 万円の支援や「ガバメントクラウドファンディング」の活用支援を行います。  
今年から新たに 1 年間のお試しイベントを開催するための「トライアル支援型」を追加！  
あなたのチャレンジを後押しします！

**変更点** ①トライアル支援型の導入 ②イベント開始支援型などの対象の人数要件を緩和 5 名⇒3 名

## イベント開始支援型

**補助額 50 万円まで**

【対象団体】 全て該当する団体

- ①主たる活動の場が町内にあること
- ②町内在住又は在勤・在学する 3 人以上の町民組織

【対象事業】 全て該当するイベント

- ①地域活性化に効果的であること
- ②町内で新規に開催すること
- ③3 年間実施することが見込まれること

【申込期限】 5 月 31 日（月）まで

## クラウドファンディング活用支援型

**ふるさと納税による  
全国からの寄附を利用して交付**

【対象団体】

- 町内に主たる事務所を置く団体又は企業  
※個人でも公共性を審査し該当可能

【対象事業】 全て該当する事業

- ①地域活性化に特色ある事業であること
- ②補助対象経費が概ね 30 万円以上であること
- ③希望額に達しなくても実施する事業であること

【申込期限】 随時、受付しております

「**まちの将来を担う人材**」  
「**個性的で魅力的な活動**」

**求む！**

## トライアル支援型

**補助額 25 万円まで**

【対象団体】 全て該当する団体

- ①主たる活動の場が町内にあること ②町内在住又は在勤・在学する 3 人以上の町民組織

【対象事業】 全て該当するイベント

- ①地域活性化に効果的であること ②町内で新規に開催すること ③令和 4 年度中に実施すること

【申込期限】 5 月 31 日（月）まで

## 令和 3 年度の実施団体及び内容（令和 4 年度まで継続予定）

### ぐるっぺムジカ

代表：清水育代 さん



事業実施

7 月 4 日（日）

### 音楽の散歩道

ピアノとお話による音楽入門講座 VOL. 2

### 奈井江町子育て ママ手芸サークル ～nashumo～

代表：藤由なつみ さん

事業実施

10 月 30 日（土）

### 第 2 回えんじょいマルシェ

〈な〉いえの手作り 〈い〉ろいろあるよ 〈え〉んじょいマルシェ



## 制度に関する説明 及び 申し込み先

役場 2 階

企画財政課広報協働係（窓口<sup>®</sup>） ☎ 65 - 2112

制度に関する説明は随時行っております。  
興味のある方は是非ご連絡ください。

# 令和4年度粗大ごみの回収日程

## ■収集日程

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①北町・本町地区	2日	6日	4日	1日	5日	3日
②東町・南町地区※	16日	20日	18日	15日	19日	17日

※②には、向ヶ丘、向ヶ丘栄町、住友新町、宮村1区・3区（いずれも非農家）、茶志内2区甲・乙、高島7区が含まれます。

**農村地区（春季）** 5月6日（金）※ごみの量によって、収集が翌日になる場合があります。

## ■回収の受付

- ・受付開始 4月11日（月）～
- ・受付時間 8時30分～17時（休日を含む）
- ・申込先 建設環境課都市環境係（窓口⑧）  
☎65-2116

※申込みは、回収希望日の1週間前まで

## ■粗大ごみの出し方（①⇒②⇒③の順）

### ①役場へ回収を申し込む

※農村地区は、申込不要

### ②ごみ処理券を購入

- ・1枚200円（指定ごみ袋販売店で販売）
- ・1辺（縦、横、高さどこでも）が1mを超えるものは、2枚必要です。

### ③回収

- ・8時30分（農村地区は8時）までに、他のごみと同じ場所へ出してください。

## ■粗大ごみって？

指定袋に入らないものが、粗大ごみです。

### ・粗大ごみとして出せないもの

ドラム缶、パソコン、バッテリー、廃油、建築廃材、ハウスピニール、廃タイヤ、バイク、農機具、家電リサイクル法対象家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）など

### 【問い合わせの多い例】※ごみ処理券の枚数

枝など…直径30cm・長さ1m以内で1束にして1枚  
スキー…2組（4本）まで、1つに縛り2枚  
ふとん…敷き・掛けセットなら三つ折りにして1つに縛り、1枚（1m以上になる場合は、2枚）

※「クリーンプラザくるくる」へ直接持ち込むこともできます。（処理手数料は施設で支払うため、ごみ処理券は必要ありません【手数料～10kgあたり130円】）

子どもたちと一緒にごみ拾い

## 全町一斉クリーン作戦

子どもたちの意見で始まった“全町一斉クリーン作戦”。

毎年、子どもからお年寄りまで500人以上が参加する大イベント。

町民有志の飛び入り参加は、大歓迎です。子どもたちと一緒に町をキレイにしませんか!?

■日程 4月28日（木）※雨天中止

■時間 役場前集合：13時10分

■持ち物 軍手、火ばさみ

■その他 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必ず「マスク着用」をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を見送る場合があります。詳しくは、4月15日の班回覧にてお知らせいたします。

主催：奈井江町・奈井江町教育委員会・奈井江町子ども会議



※地区や各種団体が行うボランティアのごみ拾いには、役場から無料でごみ袋を提供します。

■ごみに関する問い合わせ先 建設環境課都市環境係 ☎65-2116





# 各種サークル 会員募集中!

活動内容など詳細は、各団体へお問い合わせください。

## ■ダンス・踊り

レクリエーションダンス同好会	佐々木優子	☎ 65 - 4529
レイ・ナニ・フラダンスサークル	木村みゆき	☎ 65 - 3697



## ■音楽

吟尚会 (詩吟)	尾崎 桂子	☎ 65 - 5362
琴生流大正琴同好会	稲垣 恵子	☎ 65 - 4121
奈井江民謡会	田中 勝江	☎ 65 - 2349
隆舟追分会 (民謡)	岡田ひとみ	☎ 65 - 3344
北海わらべ太鼓	佐々木昌人	☎ 090-7640-3415
奈井江歌謡会 (カラオケ)	南部 勇三	☎ 65 - 3596
LELE CLUB (ウクレレ)	矢萩 優子	☎ 090-6449-5895

## ■茶道・生花

生花	林 育慧	☎ 65 - 2588
----	------	-------------

## ■書道・習字

奈井江親書会	堀 正教	☎ 65 - 2405
ペン習字サークル	笹木 一子	☎ 65 - 2439

## ■文芸

奈井江ホトトギス会 (俳句)	白岩 文美	☎ 65 - 5941
ないえ読書会	湯谷富美子	☎ 65 - 2073

## ■工芸・絵画

奈々窯会	熊谷 恵	☎ 65 - 5853
絵手紙サークルわくわく	浅尾 清枝	☎ 65 - 3056
俳画サークル「アップルパイ」	白岩 文美	☎ 65 - 5941



## ■スポーツ

空手スポーツ少年団	大竹 俊之	☎ 090-5957-1207
フルコンタクト空手スポーツ少年団	高谷 真信	☎ 090-2053-0332
サッカースポーツ少年団 (空知中部広域連合内)	須藤 章	☎ 66 - 2152
ドッジボール少年団SONIC (ソニック)	高橋 隼人	☎ 080-8296-0152
JMV クラブ (ミニバレー)	長谷川澄江	☎ 090-2055-2845
奈井江地区野球連盟 (役場内)	辻脇 泰弘	☎ 65 - 2111
ソフトボール協会	川股 増博	☎ 65 - 5205
パークゴルフ協会	川口 進	☎ 65 - 2774
奈井江町ゲートボール連盟	林 裕章	☎ 65 - 3566
9人制バレーボール (役場内)	星野由紀江	☎ 65 - 2111
チェアピクスサークル	保健センター	☎ 65 - 2131
ストックウォーキングサークル	保健センター	☎ 65 - 2131
ゆる体操・リズムウォーキングサークル	保健センター	☎ 65 - 2131



## ■その他

奈井江囲碁同好会	北清 亮二	☎ 65 - 2880
奈井江町写真連盟	田澤 康史	☎ 65 - 3390
男の料理友の会	保健センター	☎ 65 - 2131
食生活改善推進協議会	笹木 洋子	☎ 65 - 4731
家族介護を語ろう会	岡田 頼子	☎ 65 - 3386
にわ山を愛する会	田口 友子	☎ 090-6874-3669
NICO (国際交流の会)	矢萩 優子	☎ 090-6449-5895

3月12日  
奈井江中学校  
28名(男16名 女12名)



3月18日  
奈井江小学校  
32名(男15名 女17名)



3月26日  
認定こども園はぐくみ  
32名(男15名 女17名)



希望を胸に新たな旅立ち

祝 卒業

# I-Box

2022年 交通事故発生状況	
(3月20日現在 ( )は前年比)	
人身事故	発生 2件 (-2)
	傷者 2人 (-3)
	死者 0人 (±0)
物損事故	発生 24件 (-3)
死亡事故ゼロ連続日数	663日

## 春のヒグマ注意特別期間

春の山菜採りシーズンが到来しますが、雪解けとともにヒグマの活動が見られる時期でもあります。

入山の際には、鳴り物を携帯するなどの対策を行い、糞や足跡を発見したらすぐに引き返しましょう。野山でヒグマに遭わないよう十分に注意して下さい。



また、熊の出没情報については、ホームページの「暮らしの情報」「生活・環境」に出没箇所を掲載しておりますので、ご確認ください。

○期間 4月1日～5月31日

○問い合わせ 産業観光課農政係 (窓口⑬) ☎ 65 - 2118

## 有害鳥獣の駆除

4月から翌年3月31日までの期間、エゾシカやヒグマなどによる農業被害や生活環境への被害を防止するため、有害鳥獣駆除従事者による捕獲・駆除を実施してい

ますので、ご理解をお願いします。

○問い合わせ 産業観光課農政係 (窓口⑬) ☎ 65 - 2118

## 水道の開始・中止は必ず届出を

水道を使用開始・中止または廃止するときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用を中止した場合は、引き続き料金がかかります。

町内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求いたします。

○問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎ 53 - 3831

## 児童福祉週間

毎年「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」として定め、児童福祉の理念の普及、啓発に取り組んでいます。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであ

り、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

そこで政府は、子どもの健やかな成長について国民全体で考える目的で、期間を設けています。

## マイナンバーカード 夜間・休日窓口のお知らせ

### ☆夜間窓口

利用する方は前日 17 時までに戸籍係にご連絡ください。

毎週木曜日 19 時まで

☆休日窓口 (こちらの予約は不要)

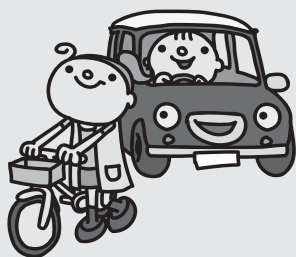
4月10日 (日)

4月24日 (日)



8時30分から 12時まで

町民生活課戸籍係 ☎ 65 - 2113



「ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～」

# 春の交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

## 運動の重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④スピードダウンと全席シートベルト着用

## 交通安全町民大会

○日 時 4月6日(水) 14時00分～

○場 所 奈井江町文化ホール

※町民大会終了後、国道12号線で旗の波作戦を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策のため案内者以外の参加は、ご遠慮させていただくことをご了承ください。

## ひとに健康を、まちに元気を (2/24)

奈井江町と明治安田生命保険相互会社旭川支社は包括連携協定を締結いたしました。

本締結を機に、健康づくりをはじめ、地域の安心・安全、スポーツ振興、産業・観光振興等の幅広い取り組みにおいて相互に連携・協力することとなっています。

3月1日には、協定に基づき寿学級の講師を派遣いただきました。



## 地域農業の中核的な担い手として (3/1)

伊藤弘さん(高島2区)が、今までの農業に取り組む姿勢が評価されて、新たに北海道指導農業士の認定を受けました。認定書は知事に代わり三本町長から授与されました。

伊藤さんは、所有する水田の全てで水稻直播(水稻の種を水田に直接まく農法)を実施。「担い手不足が懸念されるなかで直播は1人で対応することができるのが魅力。普及拡大に努めていきたい。」と述べました。



## 図書館つうしん

☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

### 図書展示 行ったつもり旅行

5月8日(日)まで

旅行ガイドブックの特集。

旅行は、コロナ以前のように気軽には行きづらいところですが、せめて気持ちだけでも楽しい旅を味わってみてはいかがでしょうか！

### 雑誌もご利用ください

図書館では、30タイトル程の雑誌の最新号を自由に読むことができます。バックナンバーは、図書同様に貸出しています。

雑誌リストは、図書館ホームページにリストがありますのでそちらをご覧ください。

### お願い

4月になりました。新たな生活を送る方も多くなる季節です。引っ越し等で、図書館に登録されている住所や電話番号が変わった方は、カウンター職員にお知らせください。

### おすすめの1冊

#### 「黒牢城」

米澤 穂信 著



第166回直木賞受賞作にして、本年の本屋大賞ノミネート作品。歴史小説、ミステリ小説どちらの要素でも楽しめる作品。本屋大賞の発表は、4月6日。直木賞とのダブル受賞と成るか？本屋大賞ノミネート作品は、すべて蔵書しております。

### おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

#### 「さくららら」

升井 順子 文 小寺 卓矢 写真



月末頃には、北海道でも桜の気配が感じられるようになります。

この絵本は、北海道在住の写真家により撮られた幌加内町にある木を主人公としています。升井さんの印象的な文章とあいまって深く心に残る一冊に仕上がっています。



JA 新すながわの櫻井さん(左)と小口さん(右)

北門信用金庫の関口さん(中央)

## お手柄！詐欺被害の防止に貢献 (3/11)

JA 新すながわ奈井江支所の櫻井千鶴さんと小口成美さん、北門信用金庫奈井江支店の関口謙司さんの3名は、特殊詐欺被害を未然に防いだとして、滝川警察署から感謝状が贈呈されました。JA 新すながわは3月1日に窓口で還付金の相談を受け、特殊詐欺の可能性を疑い被害を防止。北門信用金庫は3月2日に携帯電話で指示を受けながらATMを操作していることを不審に思い声をかけて被害を防止しました。

## 消防庁長官から永年勤続功労章 (3/25)

砂川地区広域消防組合奈井江消防団の岡本淳也副団長は、このほど、消防庁長官から永年勤続功労章を受賞し、この度三本町長から贈呈されました。

岡本副団長は、昭和59年に団員となって以来、町の防災や消防、火災予防啓発に尽力し、平成28年12月から分団長、平成30年12月からは副団長として消防団の指揮や後進の指導にあたってきました。



令和4年4月1日付

〈内は前職等〉

# 人事異動

◆総務課◆管財情報主幹 是枝圭祐〈管財情報係長〉

◇総務係◇主査 高橋守〈町民生活課税務係主査〉／主査 波田野喬悠〈同係〉

◇管財情報係◇係長 長谷川範子〈企画財政課広報協働係長〉／主査 松尾浩史〈同係兼防災交通係兼庁舎建設推進室庁舎建設推進係〉

◇防災交通係◇主査 富永弘樹〈建設環境課都市環境係主査〉／兼主査 波田野喬悠〈略〉

○庁舎建設推進室○兼主幹 是枝圭祐〈略〉

◇庁舎建設推進係◇兼係長〈事務担当〉 長谷川範子〈略〉／兼係長〈技術担当〉 岩部裕之〈建設環境課建築公住係主査兼同主査〉兼主査 松尾浩史〈略〉／兼技師補 千葉朱一〈新採用〉

◆企画財政課◆

◇広報協働係◇係長 田宮由久〈同主査〉／主事補 多田梓紗〈町民生活課戸籍係〉

◆町民生活課◆

◇戸籍係◇主査 金瀧祥子〈保健福祉課福祉係主査〉

◇医療保険係◇係長 東藤美妃代〈議事事務局庶務係長〉

◆産業観光課◆

◇農政係◇係長 三浦武文〈総務課管財情報係主査兼庁舎建設推進室庁舎建設推進係主査〉

◆建設環境課◆課長 加藤一之〈兼建築公住係長事務取扱を解任〉

◇土木管理係◇兼主事 福岡智美〈建築公住係兼庁舎建設推進室庁舎建設推進係〉／技師補 夏海康史〈再任用〉

◇都市環境係◇係長 菊地敏隆〈産業観光課農政係長〉／主事 福岡智美〈略〉

◇建築公住係◇係長 岩部裕之〈略〉／技師補 千葉朱一〈略〉

◆保健福祉課◆

◇福祉係◇主査 佐々木亮輔〈総務課総務係〈厚生労働省派遣〉〉

◇介護支援係◇係長 長谷川裕見子〈空知中部広域連合派遣〉／兼主査 佐々木亮輔〈略〉

◇健康づくり係◇係長 山田朋子〈介護支援係長〉

◆農業委員会◆次長 本田哲也〈兼農地振興係長事務取扱を解任〉

◇農地振興係◇係長 谷口かおり〈町民生活課医療保険係長〉

◆教育委員会◆

◇文化振興係◇技師 山下衛〈再任用〉／主事 河原繁美〈再任用〉

◆派遣◆

◇空知中部広域連合◇事務局長 鈴木隆〈再任用〉／介護保険係主査兼障害支援係主査 石塚じゅん〈保健福祉課健康づくり係長〉

◆退職◆〈3月31日付〉

別部由彦〈総務課防災交通主幹〉／清水喜久雄〈建設環境課都市環境係長兼土木管理係主査〉

／河原繁美〈教育委員会文化振興係主査〉

◇再任用任期満了◇田中則子〈町立国保病院看護係〉／森宗由美子〈町立国保病院看護係〉

◆議事事務局◆

◇庶務係◇兼係長事務取扱 滝本静〈局長〉／主査 釣本真由美〈農業委員会農地振興係〉

コロナ禍だからこそ…

# 「健診（検診）」受けなきゃ！！



長く続くコロナ禍で、なんとなく健診受診を控えている方もいるかと思います。定期健診（検診）を先延ばしにすると、病気の早期発見・治療が遅れる恐れがあります。病気は自覚症状のない時期からじわじわ忍び寄ってきます。「気づいたら手遅れ」とならないように…定期健診を受けに行きましょう。

健診（検診）名	受診の目安	健診（検診）でわかること（一部は精密検査で判明）
特定健診、後期高齢健診、一般健診	年1回	動脈硬化（脳梗塞や心筋梗塞の原因）の危険度、肝臓や腎臓等の全身の健康状態
胃がん検診	年1回	がん、胃炎、胃潰瘍、胃ポリープなど
肺がん検診	年1回	がん、炎症痕、肺気腫、肺のう胞など
大腸がん検診	年1回	がん、大腸炎、大腸ポリープ、憩室症など
乳がん検診	2年に1回	がん、乳腺炎、腫瘍、乳腺石灰化など
子宮がん検診	2年に1回	がん、子宮筋腫、子宮内膜症など

※病気の確定診断には、検診後に精密検査を受ける必要があります。

奈井江町では6月・10月・1月に、公民館にて健診（検診）を実施しています。ぜひこの機会にご利用ください！

日時	内容
6月24日（金）	各種健康診断、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、
6月25日（土）	肝炎ウイルス・ピロリ菌・風しん抗体検査
6月26日（日）	乳がん、子宮がん検診 ※子宮がん検診はエコー検査が無料で付きます！

**予約は  
5月6日から！**

【問い合わせ】  
保健センター  
☎ 65 - 2131

## 介護予防いろいろ

# 介護のために仕事を辞める前に

「母親に認知症状が出てきた」「要介護状態の父親を置いて出張に行けない」「遠方に住む家族の介護で疲弊している」など、家族の介護で仕事を辞めたいと悩んでいませんか？

継続的に介護を行うには経済的な負担がかかります。介護と仕事を両立するための制度活用を検討しましょう。

## 【介護と仕事の両立を支援する制度】

### ①介護休業制度

働いている人（労働者）は企業（事業主）に申し出ることによって、対象家族1人につき、通算して93日まで介護休業を取得することができます。

### ②介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話（通院等の付き添い、介護サービス手続きなど）をする人は、事業主に申し出ることによって、要介護状態にある対象家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日を限度として、介護休暇を取得することができます。

### ③介護休業給付金

雇用保険の被保険者（65歳未満）が対象家族を介護するために介護休業を取得した場合、一定の要件を満たせば、賃金月額67%の介護休業給付金が支給されます。

また、介護保険サービス等も上手く利用し、「自分で介護しすぎない」ことも介護と仕事を両立するための大切なポイントです。一人で抱え込まず地域包括支援センターまでご相談ください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎ 65 - 2119

# 人のうごき

おたんじょう おめでとう

山田 耀央くん(允次さん)茶2甲  
このみさん

おくやみ申し上げます

下吉 孝信さん (76歳) 南8  
藤原 安夫さん (88歳) 茶8  
野谷 キミさん (98歳) 東6

## ねんきん つうしん

### 国民年金制度の改正

令和4年度の国民年金保険料の額をお知らせいたします。国民年金保険料の納付は納め忘れがないように口座振替やクレジットカード納付がおすすめです。

また、お得な前納制度もご利用いただけます。

### 令和4年度 国民年金保険料

定額保険料 月額 16,590円

(令和3年度国民年金保険料 16,610円)

#### ◎令和4年4月からの主な改正内容

令和4年4月から年金制度が改正されます。

改正内容の主なものについてお知らせいたします。

#### ◆繰り下げ受給の上限年齢引き上げ

66歳から70歳までとなっていた、老齢年金の繰り下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられます。1月遅らせる(繰り下げる)と0.7%ずつ年金額が増額します。

#### ◆繰り上げ受給の減額率の見直し

65歳前に受給開始(繰り上げ受給)した場合の減額率が1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。対象となる方は、令和4年3月31日時点で60歳に達していない方です。(昭和37年4月2日以降生まれの方)

#### ◆国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切り替え

令和4年4月以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には「基礎年金番号通知書」が発行されます。

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係 (窓口①)

☎ 65 - 2113

### 人口動態

総人口 5,057人(5,063人)

男 2,401人(2,398人)

女 2,656人(2,665人)

世帯数 2,698戸(2,692戸)

3月20日現在( )は2月末

### 今日の表紙



「奈井江中学校卒業式」(3/12)

今年も28名の若者たちが学び舎を巣立って行きました。長年過ごしてきた友との別れ。その先にはまた、新たな出会いが待っています。いざ行け！なえっこたち！

早朝の春三日月のかっこよし

浅尾

清枝

図書館の凛々し優しい雛の目

岩田

有子

夜明け前優しく笑まう春の月

東川

寿子

春ですよにこりふくらむ柳の芽

松嶋

茂子



作品コーナー [奈井江ホットギス会]

### 担当者のつぶやき

■小学校の卒業式で、将来の自分を描いた作品のなかに「図書館司書」を発見。自分が司書資格の存在を知ったのは大学生になってから。図書館司書という職業を知っていることに素直に驚きました！

# 水道

についての  
お問い合わせは…

## 中空知広域水道企業団

フリーアクセス  
(通話料金無料)

オイシイミズ

奈井江営業所(奈井江町役場1階)

**080-080-01432**

☎ 65-2116

料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

TEL.53-3831 FAX.53-2126

## おうちのこと相談してみませんか？

あなたにあったライフプランと一緒に考えます！



新築の計画

リフォーム・増改築

借換で返済額の見直し など

**北門信用金庫** 奈井江支店 ☎ 65-2311

### そらぶちキッズキャンプ 掲示版

#### 第134回：「オリジナルエコバッグ販売中」

闘病中の子どもたちや家族に、イラストを描いてもらい、オリジナル・エコバッグをつくりました！描いてくれたキッズ・アーティストたちには、既にプレゼントし、盛り上がっています。そのお裾分けとして、このエコバッグを、チャリティ販売することになりました！

キッズアーティスト達と、このチャリティ販売も、楽しんでます。エコバッグに関心のある方がいましたら、「そらぶち」までご連絡を！

### 応援します！ そらぶちキッズキャンプ



日本初！ 難病の子どものための  
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油  
**有限会社 永友商事**  
北町6区 ☎ 65-6251

## 屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

# 上嶋板金店

本町9区 (役場となり)

☎65-2528・☎65-3518

### 洋服注文仕立

背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

### テーラーきただ

しんせつ  
ていねい

## 町のお針箱

### 直し物

◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服

◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



### 【取扱工種】

土木  
建築(継ぎ・リフォーム)  
舗装  
水道  
排水  
造作  
塗装  
電気  
除雪  
住宅解体

### 【賛助会員】

梅澤興業、岡本塗装工業、カバト技研  
キムラ工業、黒田板金、佐々木電機工業  
三幸木工製作所、関口緑化  
道央開発総業、ナベケン工業、  
深田製作所、北海道アトリウム  
山善インテリア、ヤマト企画、緑宝

### 信頼と実績

## 協会員の会社

奈井江建設協会 ☎ 65-2547 Fax65-5630

## 屋根板金・壁サイディング工事一式・間口除雪

# 有限会社 青木板金

☎ 65-3529

本町4区 FAX 65-3569

## あたたかいおもてなし

JR奈井江駅前

# 松島屋旅館

〒079-0513 奈井江町本町1区

TEL (0125) 65-2335

## お薬のこと、日本調剤におまかせください

日本調剤は皆さまの  
「かかりつけ薬局」を目指します。

日本調剤 奈井江薬局

TEL.0125-74-9960

079-0300

奈井江町字奈井江12番地24



お薬手帳  
プラス

コロナ感染対策にも効果的!

ダウンロードは  
こちらから可能です



アプリで事前に処方箋を送って

薬局での滞在時間を短縮できます

## 広報紙に広告出して見ませんか？

# 有料広告主募集

- ・募集数 半枠 (フルカラー) 1枠
- ・料金 1月あたり 3,143円 (1か月分のみ掲載可)
- ・募集広告規格

半枠 縦 45mm×横 88mm (このサイズ)

問い合わせ 企画財政課広報協働係 ☎ 65-2112

## 交流プラザみなクルの閉館時間が変わります

夏期間(4月1日～10月31日)は、閉館時間を1時間変更します。

冬  
18:00



夏  
19:00